

2-3 市民意向

1. 市民アンケート調査

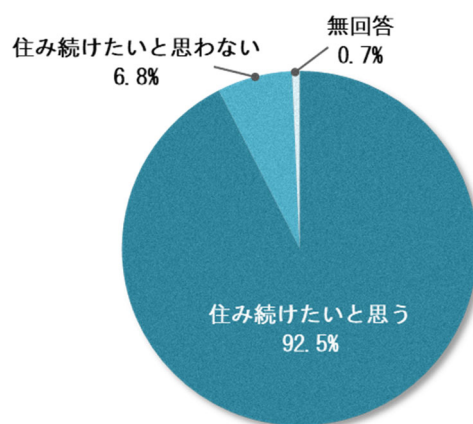
本計画の策定にあたり、都市計画に関する市民意向を把握するため、令和元(2019)年 11 月から 12 月にかけて、草津市にお住まいの 18 歳以上の方 3,000 人(住民基本台帳から無作為に抽出)を対象に、アンケート調査を実施しました。

配布数	回収数	回収率
3,000 通	1,037 通	34.6%

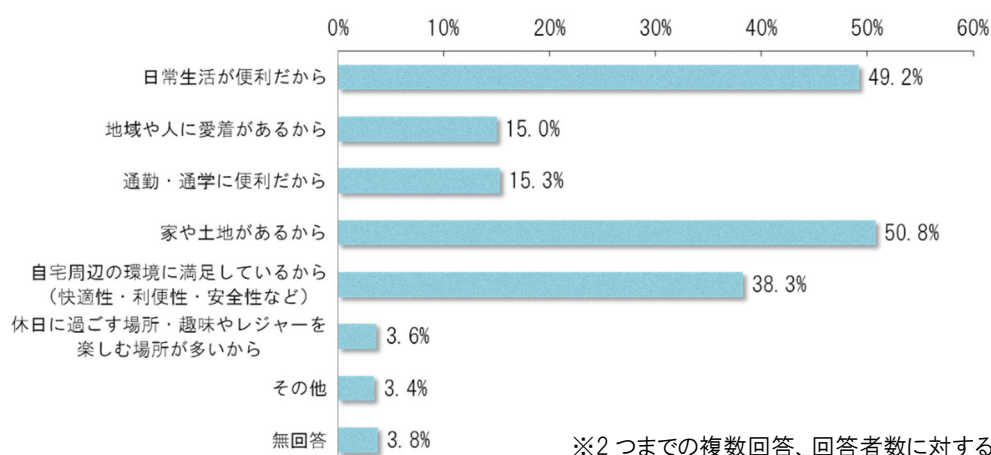
(1) 草津市の居住満足度

本市の居住満足度については、本市に「住み続けたいと思う」と回答の方が 90%以上と非常に多く、その理由としては、「家や土地があるから」のほか、「日常生活が便利だから」、「自宅周辺の環境に満足しているから(快適性・利便性・安全性など)」が多い結果となっています。

【草津市での居住の継続意向】



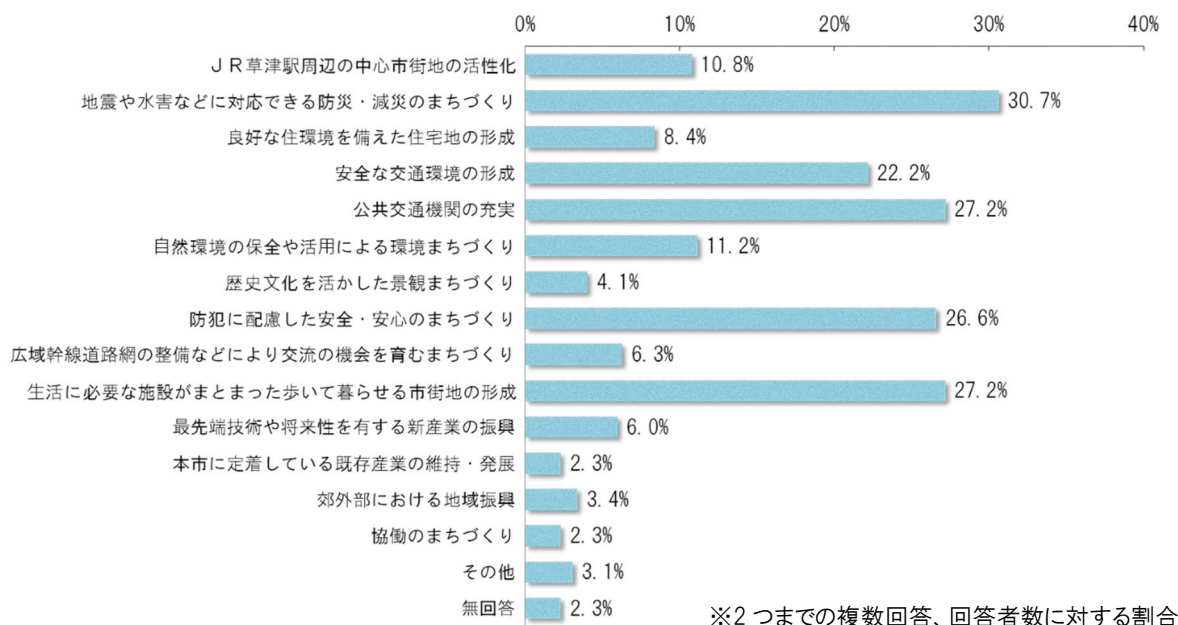
【「住み続けたいと思う」と回答した理由】



(2) 重点的に進めるべきまちづくりの分野

重点的に進めるべきまちづくりの分野については、「地震や水害などに対応できる防災・減災のまちづくり」が最も多く、次いで、「公共交通機関の充実」、「生活に必要な施設がまとまった歩いて暮らせる市街地の形成」、「防犯に配慮した安全・安心のまちづくり」、「安全な交通環境の形成」が多い結果となっています。

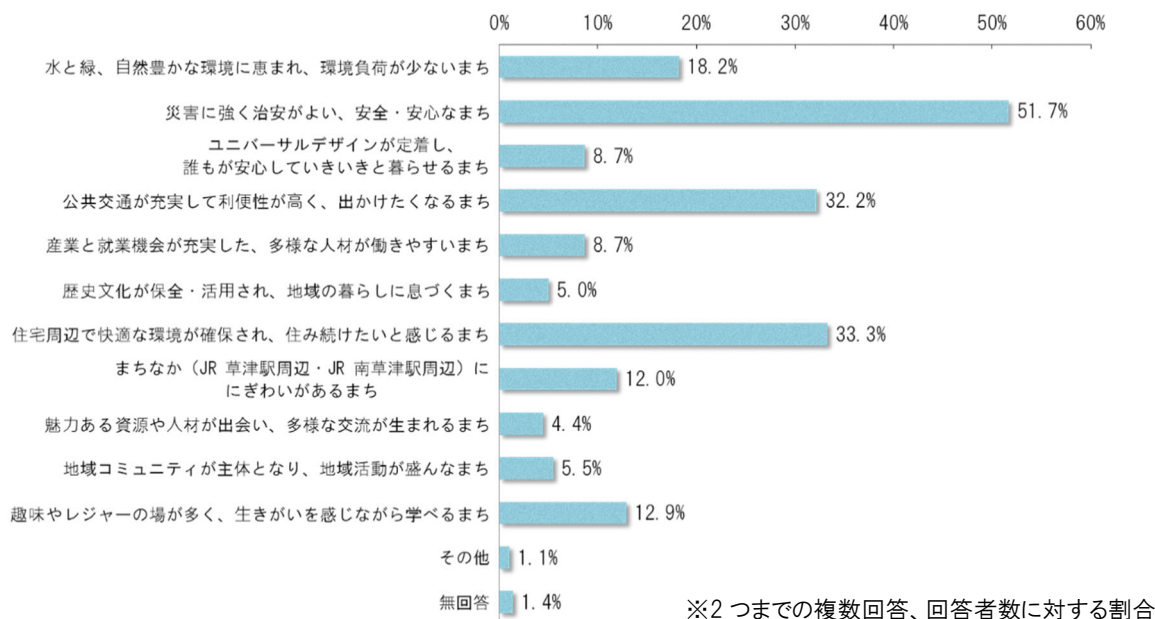
【重点的に進めるべきまちづくりの分野】



(3) 目指すべきまちの将来像

目指すべきまちの将来像については、「災害に強く治安がよい、安全・安心なまち」が最も多く、次いで、「住宅周辺で快適な環境が確保され、住み続けたいと感じるまち」、「公共交通が充実して利便性が高く、出かけたくなるまち」が多い結果となっています。

【目指すべきまちの将来像】

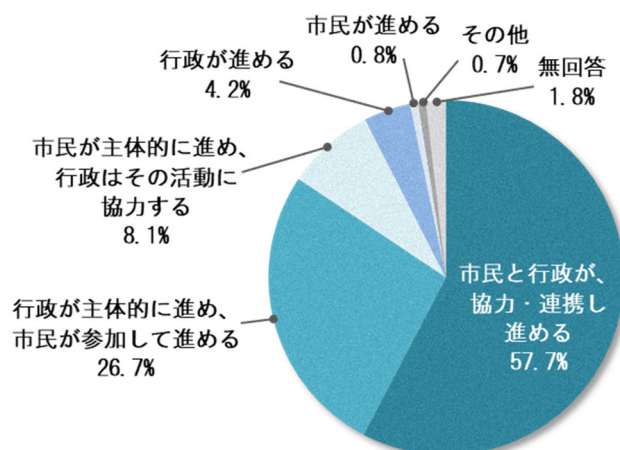


(4) 協働のまちづくり

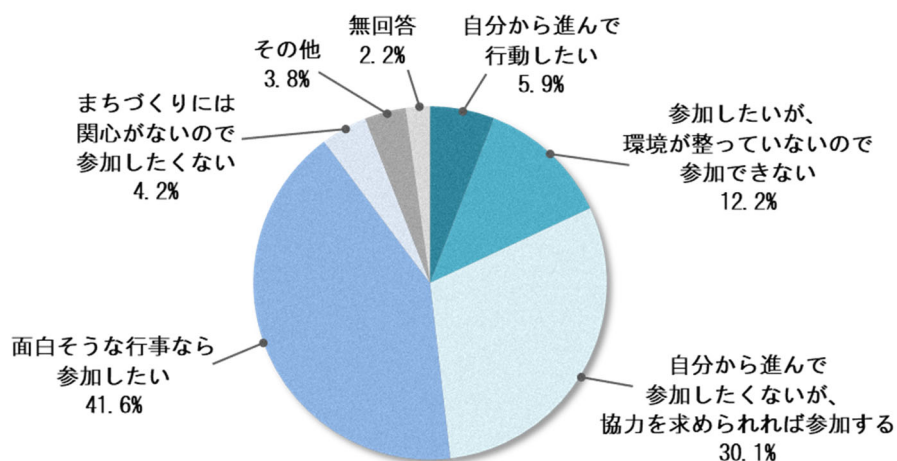
協働のまちづくりの進め方については、「市民と行政が、協力・連携し進める」が最も多く、次いで、「行政が主体的に進め、市民が参加して進める」が多い結果となっています。

まちづくりへの参加については、「面白そうな行事なら参加したい」が最も多く、次いで、「自分から進んで参加したくないが、協力を求められれば参加する」が多い結果となっています。

【協働のまちづくりの進め方】



【まちづくりへの参加】



2. 地域別市民会議

本計画の策定にあたり、地域における課題や地域別構想案に対する市民意向を把握するため、学区ごとに地域別市民会議を開催しました。

各学区の皆様からいただいた意見については、参考資料に掲載しています。

	開催期間	開催形式	テーマ
第1回	令和2(2020)年1月20日～2月4日	ワークショップ	地域における課題について
第2回	令和2(2020)年11月18日～12月15日	ワークショップ または書面会議	地域別構想案の作成について
第3回	令和3(2021)年1月26日～2月8日	書面会議	地域別構想案の確認について



常盤



笠縫東



笠縫



山田



老上西



渋川



大路



草津



矢倉



老上



志津南



玉川



南笠東



志津



2-4 都市づくりで重視すべき課題

本市の現状や社会潮流、市民意向を踏まえた課題としては、次の内容が挙げられ、都市づくりにおいて重視する必要があります。

(1) 人口動向

高齢化への対応と地域間・世代間の人口バランスの確保

- ◆ 高齢化が進行する状況においても、都市づくりの面から健康寿命を延伸することで高齢者の方々が“健幸”で一層活躍できるよう、日常生活の利便性を確保して外出しやすい環境を整備することが必要です。
- ◆ 全市的な人口減少局面を待たずに既に減少傾向にある地域や、将来的に人口減少が見込まれる地域において、空き家・空き地の増加等により地域の活力が低下することのないよう、子育て世代を中心とした居住の誘導や郊外部の生活利便性の確保等により世代循環を促進させ、地域ごとに偏りがなく、また、地域コミュニティを維持できる適切な世代の構成を確保することが必要です。

(2) 土地利用

各地域が持つ特性を生かすための土地利用の推進

- ◆ 駅周辺では、交通利便性の良さを生かしながら、都市計画制度の適切な運用や草津市立地適正化計画に基づく都市機能の誘導により、更なるにぎわいや活力を創出できる土地利用を推進することが必要です。
- ◆ 駅周辺以外の市街化区域では、住宅や商業・工業の調和に向けて、都市計画制度に基づくメリハリある土地利用を推進することが必要です。
- ◆ 市街化調整区域では、市街化の抑制を前提としながらも、草津市版地域再生計画と連携して、地域の生活利便性の確保や地域コミュニティの維持に資する土地利用を推進することが必要です。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症等の影響によるライフスタイルの変化にも対応可能な土地利用を推進することが必要です。

(3) 交通体系

公共交通ネットワークの形成による交通利便性の確保

- ◆ 本市の更なる高齢者数の増加も見据え、MaaS 等の新たなモビリティサービスを取り入れながら、多様な公共交通手段が相互に連携し、効率的で利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークを形成することで、市内全域の交通利便性を確保することが必要です。



(4) 都市基盤・都市施設

利便性・快適性の向上に資する基盤整備の更なる推進

- ◆移動がより円滑にできるよう、道路整備の推進により、本市にとって効果的な交通ネットワークの形成を図ることが必要です。
- ◆今後しばらく見込まれる人口増加や、その後の人口減少期において人口維持に取り組む中で、都市の質を維持・向上できるよう、道路、公園、上下水道等の効果的な整備と適切な維持管理を着実に推進することが必要です。

(5) 産業

操業環境と住環境が調和した適切な土地利用の推進

- ◆市内の住宅地整備の一方で、市内経済の活力創出で重要となる既存の事業所や郊外部の農地等における操業環境の維持とともに、身近な雇用の場や新規の産業用地の確保に寄与する適切な土地利用を推進することが必要です。

(6) 自然災害

災害リスクに対応するための防災性向上

- ◆気候変動に伴う等、様々な自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、気候変動適応策の強化や、施設等の耐震化や防災活動体制の強化等、ハード対策およびソフト対策の充実により、更なる都市の防災性向上を図り、災害リスクに対応することが必要です。
- ◆市内の河川周辺や琵琶湖岸等においては、出水等の自然災害に対応できるよう、滋賀県や近隣市と連携した流域治水により防災機能の向上を図ることが必要です。

(7) 文化・歴史

多様な地形特性と文化・歴史の活用による魅力向上

- ◆本市が有する琵琶湖岸、広大な農地、市街地が広がる平地、丘陵地等の多様な地形特性や、東海道や中山道が通る宿場町として栄えた文化と史跡等の歴史資産を十分に生かしなが、周辺市街地と調和した特徴ある街並みの形成を図り、観光を目的として本市を訪れる方にもアピールできる都市の魅力向上を図ることが必要です。

(8) 都市経営

民間活力等の導入による適正かつ効率的な都市経営

- ◆今後の高齢者数の増加に伴う社会福祉にかかる費用や公共施設等の維持管理等の費用が増大し、財源が不足することが予測されている状況を見据え、民間活力の導入も視野に入れながら、公共施設等の効率的な維持管理等を図ることにより、適正に都市経営を行うことが必要です。
- ◆ICT を活用した取組を積極的に取り入れることにより、本市で活動する誰もが利便性を感じながら、都市経営の効率化を図ることができる仕組みをつくる必要があります。

